

2020年4月24日

エル・アテイン
スイミングスクール長浜 会員様

エルスポーツ株式会社
エル・アテインスイミングスクール長浜

臨時休業 及び 会費/補講についてのご案内

日頃より、エル・アテインスイミングスクール長浜をご愛顧いただきまして誠にありがとうございます。

滋賀県からの休業要請を受け、会員様への周知期間及び雇用問題等を勘案し総合的な判断のもと、新型コロナウイルスの感染症拡大防止の為、下記の期間にて休業することとなりました。また、休業期間中の会費や補講に関しましても、以下の通りとさせていただきます。尚、今後の状況変化に伴う変更等は、ホームページにて随時ご案内させていただきます。

先般のホームページ・お手紙でのご案内やお問い合わせへの返答と異なる内容のご案内となり大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

臨時休業期間 2020年4月30日（木）～5月6日（水）

○休業に伴う会費の取り扱いにつきまして

5月分の月会費はすでにご請求が確定している為、休業日数分を6月分の月会費に充当させていただきます。

○4月30日（木）の補講につきまして

予定しておりました補講に関しましては、臨時休業の為に中止とさせていただきます。また、予約申込された方は、5月・6月・7月いずれかの補講日にて受講いただけますので、補講されます日程の前日までに補講受講のご予約をお取りください。

万全の準備を整え5月7日（木）営業再開を予定しております。皆様と再びお会いできる日をスタッフ一同心より楽しみにしております。

以上